

令和4年3月7日

【吉見座長】 それでは、第3回の文化経済部会をこれから始めさせていただきたいと思
います。

委員の皆様には御多忙のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
今回、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインで接続しての開催になり
ます。会議の傍聴につきましても、これは今技術的なトラブルがございましたので、ユーチ
ューブライブではなくなってしまうんですけれども、録画にて後ほど公開させていただきます。

また、音声配信の都合上、タイムラグが生じることもございます。御不便をおかけしま
すが、何とぞ御了承ください。

本日、サコ委員が欠席となっておりますが、委員16名のうち15名が出席されております
ので、運営規則第2条第2項に基づき本会議は成立いたしております。

それでは、早速今日の議事に入らせていただきたいと思います。と存じます。

議題1は、各ワーキンググループからの御報告になります。本文化経済部会は、アート振
興ワーキンググループ、グローバル展開ワーキンググループ、基盤・制度ワーキンググルー
プの3つのワーキンググループにてそれぞれ個別の課題について議論をしていただきまし
た。本日はこれまでの議論について、各ワーキンググループの座長、座長代理の方より御報
告をいただき意見交換をしたいと存じます。これがまず第1の議題でございます。

まず、アート振興ワーキンググループの片岡座長より、御報告をお願いいたします。

片岡先生、よろしく願いいたします。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 片岡です。よろしく願いいたします。

アート振興ワーキンググループでは、アートの3つの価値としまして、1、美術的・学術的
価値、2、経済的価値、3、社会的価値、こうした3つの価値の評価軸の相関的な向上に向け
て何ができるのかということを議論しています。

まず、最初の美術的・学術的価値の向上に向けた取組につきましては、2018年度から始め
ております文化庁アートプラットフォーム事業によって様々な試みを続けてきていますけ
れども、この中での取組を継承する組織として、独立行政法人国立美術館アート・コミュニ

ーションセンター（仮称）が設立されることとなりまして、当センターで、これまで我が国になかなか広がってこなかったアート振興の主体の役割をセンターとして果たすという、そうしたことが期待をされています。

今後はこの法人が従来の美術領域のみならず、映画、アニメーション、写真、漫画、デザイン、建築、ファッションといった広義での文化芸術領域、現代の文化芸術領域を振興の対象とするということによって、我が国が美術領域をどういうふうに最大化できるのかということを考えることになるだろうと書かれております。

2番の経済的価値、それから3番の社会的価値の向上については、まずは国内によき需要者・鑑賞者を育てていくこと、そして、良質な作品が支持されて選ばれていくことによって国内に蓄積されて資産となっていくという好循環をいかにつくり出すことができるのか、そのためには日常的に良質な作品に触れられる美術館コレクションの充実、その価値を言葉で伝える批評の充実、そして、それらに立脚した鑑賞教育の抜本的な充実が求められると考えています。

なので、まだ議論は続けておりますけれども、主な柱としましては、優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承ということで、ミュージアムケースと言われるような、あるいは歴史に残すべき第1級の同時代のアートを購入していくことによって、将来古典となるコレクションをつくっていく、そして、民間のコレクション、それをプライベートなものからパブリックなものへと継承していくというシステムについても検討をしています。

そして、同時に目利き約といいますか、どの作品を第1級とするのかということ、そうしたことの可視化も必要ではないかなという議論をしています。なので、この同時代の作家の代表作の収集、コレクターと美術館の関係強化、そして、現代アート版の文化財指定といったようなことも検討をしています。

2番目の批評の抜本的充実につきましては、この経済的価値は数値化されやすいので、なかなか分かりやすいところもありますが、作品の意味や芸術的な価値を明らかにするための、言葉による評価というものが不可欠であるというようなことで、それを批評家、あるいは批評そのものをどういうふうにグローバルに展開していけるのか、国際スタンダードに乗せることができるのか、さらには国立映画アーカイブを核としたアーカイブ推進をする機関、そういったものの強化も必要であろうという議論をしています。

最後に鑑賞教育の抜本的充実についてですけれども、鑑賞教育、これまでの日本の美術、あるいは図画工作の教育の中では表現教育が主となっていて、鑑賞教育のパーセンテ

ージは極めて少ないというようなこともあり、これが別の独立した内容であることを明確化して、生涯にわたる鑑賞活動の基礎を築き、鑑賞の基本となる現物を実際に見ることができ環境を整備する。そのために、学習指導要領における鑑賞の部分の適切な位置づけ、そして日常的に鑑賞できる優れた美術館コレクションを充実していくことといったようなことについて議論をしております。

以上です。

【吉見座長】 片岡座長、ありがとうございました。

今、お話しいただいた優れたコレクションの形成、批評の抜本的充実、鑑賞教育の抜本的充実、いずれも全体としても極めて重要なポイントかと存じます。いろいろ御意見あろうかと存じますが、まずは全ての御報告を受けてから議論をさせていただきたいと存じます。

では、続きまして、基盤・制度ワーキンググループより、森信座長、お願いいたします。

【森信基盤・制度ワーキンググループ座長】 今、御紹介いただきました森信です。

それでは、私のワーキンググループの報告をいたしたいと思います。当ワーキンググループでは、我が国文化芸術振興の基盤となる制度等の検討をテーマに3回にわたって議論をしてきました。

議論で大きく3つの論点を扱っています。1つ目は、文化芸術領域への寄附について、2番目が公的な鑑定評価制度の検討について、3番目が新たなメディア・テクノロジーを巡る潮流への対応ということです。

まず1つ目ですが、大前提としまして、文化芸術団体等が寄附金を通じて自己資金、あるいは自己の収益を上げやすくするという環境の整備が必要だということです。自己収益を得ると補助金を減らされるのではないかという不安、懸念が、ファンレイジングの妨げになっているという意見もありましたので、そういう環境は改善が必要だということです。

それから寄附に関する優遇税制ですが、実は日本には様々な税制が用意されていますが、必ずしもそれがうまく使われているとは思いません。例えば企業版のふるさと納税というのがあるんですが、これはもう寄附額の最大9割の法人税が税額控除されるという制度なんですけれども、実績が十分出ておらず、この辺は既存の制度の周知や、京都のほうでうまく結びつけた事例がありますので、そういった事例を紹介するとか、さらなる活用の促進に向けた仕組みを検討していく必要があると思っています。

それから、コロナ禍においてクラウドファンディングの手法による寄附が大変増えました。この案件形成にはプラットフォーマーが重要な役割を果たしているんですが、その役割

を十分整理した上で、具体的な活用策を検討する必要があります。法制度とか税制が必ずしもまだ十分整備されてない状況があるということです。

最後に、美術品の寄附については、我が国にも個人のお宅などに貴重な美術品が多く存在していると言われていますが、相続とか寄贈、遺贈といった手段が十分に使われておりません。美術品の社会的な継承を促すために、まずは使い勝手のよい相談体制のようなもの、それから実態に即した促進策を検討する必要があるということでございます。

それから2番目の公的な鑑定評価制度についてです。

文化庁がこれまでアート市場の活性化に取り組む中で、信頼性の高い時価評価手法の確立を通じたアート作品の可視化などの必要性が認識されてきました。アートの購入者層を増やし、また美術作品のナショナルコレクションを形成するためには、公的な鑑定評価制度を整備することが重要だと考えております。まずは美術品の市場価格について取引価格に関する情報を見える化して、市場参加者に使い勝手のよい仕組みを早急に整備する必要があると思います。その上で、美術品の評価価格に係る鑑定評価制度について、まず近現代美術領域において法整備を伴わない民間機関の認定制度、民間活力の活用などを念頭に、令和4年度により専門的な議論を行う作業部会を設置した上で、具体的な制度設計を考えていきたいということです。

それから、中長期的には対象領域を拡大したり、鑑定人制度の整備、税務との整合性という観点からさらなる検討を進めていきたいということです。

最後、3番目ですが、新たなメディア・テクノロジーを巡る潮流への対応。これは昨今新しい技術の潮流により文化芸術活動に大きな影響が生じてきております。動画制作の分野では、グローバルなプラットフォームが制作に力を入れる中で、日本が制作拠点として競争力を向上させる必要があります。諸外国の取組などを参考にしながら、インセンティブ措置を検討していく必要があると思います。

また、昨今話題となっているNFT——Non-Fungible Tokenですが——は、文化芸術振興のため有効な活用ができる可能性があります。そこで、まずは具体的な事例創出を進めるとともに、グローバルな展開やクリエイターが自らの作品を使って直接収益を得ることができると、中抜きで収益を得ることができると、そういう手段の一つとしても応用できる余地があると思います。

問題は、このNFTの法整備が不十分なことで、金融庁は有価証券の見地から、国税庁は税務の見地から、ほかの省庁はそれぞれの自己の見地から検討を進めていると思いますが、文

化芸術振興の観点から、どのような法整備が望ましいかというのは文化庁で考えるべき仕事ではないかと考えております。

加えて、いわゆるメタバースなど、仮想空間における文化芸術表現が急激に増加しており、文化庁が行っているバーチャル日本博などの取組の中で具体的事例の創出に取り組む必要があると考えております。

当ワーキンググループからの報告は以上です。

【吉見座長】 森信座長、ありがとうございました。

それでは、続きましてグローバル展開ワーキンググループについて、座長代理をしていただいております中村伊知哉先生から御報告をお願いしたいと存じます。

中村先生、お願いいたします。

【中村グローバル展開ワーキンググループ座長代理】 グローバルワーキング、中村伊知哉と申します。

1ポツにありますように、国際的潮流を確実に踏まえた文化芸術政策の方向に展開を強化しようという基本的な方向づけを議論いたしまして、ソフトパワーや経済といった文脈で文化芸術政策を議論してきております。

1つ目の丸、文化が人間活動の基盤であることを理解し、あらゆる政策の中核に文化的視点を位置づけましょうということ、これで文化と経済の好循環を目指そうということ、そして、文化政策をめぐる国際的な議論の潮流を踏まえて、我が国の文化政策に気候変動、持続可能な開発といった地球規模課題の観点を位置づけましょうと。つまり国境を越えて世界を融和して持続的な平和にも貢献しましょうという大きな観点でございます。単なる国際交流にとどまらない世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開を戦略的に進めようという考え方をベースに、施策として2ポツの発信策と、3ポツの人材・環境を整理してきております。アウトバウンド、インバウンド、両面で議論をしてまいりました。

2ポツ、世界を視座とした戦略的展開というアウトバウンドの施策でございますが、各領域・国際市場の構造やニーズ、展開を阻害する要因を把握して、それらを解消する仕組みを構築するとともに、ターゲットごとに訴求力のある発信を行う。その際には、関係省庁・機関との連携を強化して、それぞれの知見やネットワークも活用しながら分野横断で取り組むということで、施策としてここでは2点例示をしています。

ポップカルチャーも含めた文化ビジネスのグローバル展開支援。日本の活字作品の翻訳事業の推進ですとか、J-POP、ゲーム等コンテンツの海外展開支援プラットフォームづくり、

そして、我が国文化芸術の人材・コンテンツのトップセールス。各種国際フォーラムや関係機関が有するネットワークの有効活用を進めましょうという提案です。

3ポツ、開かれた文化芸術拠点としての人材・環境づくり。特に人材に注目をいたしました。まず、トップレベルの文化芸術の担い手がさらにグローバルに活躍するための総合的な支援に取り組む。そして、国内外で活躍できるプロデューサーや、コーディネーター等についても、日本人に限ることなく優れた人々、国籍、性別などの属性を問わず受け入れる、評価・採用する。ともに文化芸術を創造しグローバルに発信をしていくことが重要だと。そのための包括的な環境整備を進めるという施策として3つ挙げています。

トップアーティスト等のグローバル展開支援。芸術家等の海外研修派遣、要は才能ある人材の発掘からプロモーションまでを支援する。国立文化施設における国際的発信拠点としての機能強化。外国人材の幹部登用ですとか、国際担当部署の設置・強化、海外関係機関とのパートナーシップ強化。そして、最後はインバウンドの措置ですけれども、世界から人を引きつける場づくり。世界的なアーティストの誘致、要は東アジアの強みをもとにした芸術祭の開催等の方向性を議論したところでございます。

以上でございます。

【吉見座長】 中村先生、ありがとうございました。

今のグローバルワーキングの御報告で、我々が議論している話をサステナビリティですとか、レジリエンスですとか、ダイバーシティですとか、非常に大きな世界の潮流の中で位置づけていただいたように思います。

さて、3つのワーキンググループから御報告をいただきました。アート振興ワーキングからは、優れたコレクション、批評、それから鑑賞教育、3つの柱をいただきました。それから、基盤・制度ワーキングからは、ファンディングの問題、鑑定評価制度の問題、さらには、これはデジタルということになると思いますけれども、新たなメディア・テクノロジー対応の問題。そして、グローバルワーキングからは、非常に大きなレジリエンスなり、サステナビリティなりという世界の潮流の中での文化芸術政策の位置づけの問題。それから、とりわけダイバーシティとの関連において人材・環境づくりというお話をいただきました。

これらについて、短時間になりますけれども、委員の先生方から御質問、御意見等ございましたらば、お手元の挙手ボタンでお知らせいただけないでしょうか。どうぞ御発言ください。御質問とか御発言とかございますでしょうか。

【岡室座長代理】 すみません、挙手しております。

【吉見座長】 そうか、見えなかったんですけど、岡室先生。

【岡室座長代理】 背景と交ざってしまってすみません。

【吉見座長】 失礼しました。岡室先生、お願いいたします。

【岡室座長代理】 アート振興のワーキンググループにお伺いしたいと思います。

丁寧な御説明ありがとうございました。国立美術館アート・コミュニケーションセンターが設立されるということで、これは大変よいことだと思います。広義の文化芸術を対象とするということで、従来の美術領域のみならず、写真、映像、映画、アニメーション、ゲーム、漫画、デザイン、建築、ファッションといったものが挙げられたんですが、舞台芸術というのは対象領域から外れてしまうのかということをお伺いしたいです。

もう一つが、鑑賞教育の抜本的な充実を図るということで、これも非常に重要なことだと思います。現物に触れることを重視するとおっしゃったんですけども、デジタルアーカイブを学校教育に、特に鑑賞教育で積極的に取り入れていくということは御議論なさいましたでしょうか。

この2点についてお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【吉見座長】 ありがとうございます。

片岡座長、お願いいたします。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 1つ目の質問につきましては、もしかしたら文化庁のほうからお答えいただいたほうがいいかもしれませんが、まだこのアート・コミュニケーションセンターを広義の文化全般に広げるというところまで話が至っておりませんで、独立行政法人として将来的にそうしたところも振興の対象にできることが考えられるという辺りの段階だと思っていただければと思います。

舞台芸術に関しては、個人的には、物として收藏したりするタイプのものではなくて、舞台上で鑑賞をするものになりますので、独立行政法人国立美術館の対象にはならないのではないかなと個人的にはと思いますが、もし文化庁のほうで補足があればおっしゃってください。

あと、2つ目の鑑賞教育のほうにつきましては、おっしゃるとおり、デジタルで鑑賞をするということも今後議論していくことになるかと思いますが、最終的には実物を体験するというのを充実するために、国立のコレクションも充実していくというところとつながっていますので、全体の振興の一環としてデジタルの観賞についても議論はしていくと思います。

【岡室座長代理】 ありがとうございます。

【吉見座長】 文化庁のほうから補足をお願いします。

【寺本課長】 一言だけ補足いたします。

今、片岡座長がおっしゃったとおりで、少なくとも当面広義のアートとして舞台芸術というところまでなかなか広がっていくという話ではないと思っております。他方で、領域の間がどんどんクロスしてくるということも実態としてはあると思っておりますので、将来的にそういった議論なんかがなされる可能性というのはもちろんあり得る話だとは思いますが、現時点では特にそういう感じじゃないかと思っております。

【吉見座長】 ありがとうございます。

どうぞ、岡室先生、お願いいたします。

【岡室座長代理】 そうしますと、将来的に議論されることがあれば、当然視野にも入ってくると考えてよろしいでしょうか。

【寺本課長】 そういう認識しております。

【岡室座長代理】 ありがとうございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。異なるジャンルをどうクロスオーバーさせていくかということは、部会全体で議論していることとしても大変重要なことだと思いますし、デジタルの話も極めて重要なポイントかと存じます。

島谷委員、御質問をお願いいたします。

【島谷委員】 質問というか意見なんですけど、グローバルワーキンググループの報告の一番最初にあったことが一番肝要なことだと思っております。文化が人間活動の基盤であることを理解すると整理をしていただいておりますが、これはまさに必要なことでありまして、文化芸術が特別なものではなくて生活に必要なもの、コロナ禍において不要不急のものではないということをより多くの方に認識してもらいたい必要があろうかと思いました。

それから、何回も議論されていることなんですが、物をつくる人を援助したりとか、税制のことも必要ですが。担い手を重要にしたいと書いてあります。実際、鑑賞教育をするというのは、これはかなり昔から言われていることで実現をしてないということがあるんです。古くから見てても、音楽にしても、若年層に物を理解させようという努力はしています。それから、博物館、美術館においてもある程度の年齢層以上の人が来ていますが、一番来ていただきたい壮年の部分の人が来てないところが一番問題です。鑑賞教育を続けてやっても、壮年になって博物館に、美術館に、あるいは現代アートに目を向ける人たちがどう

したら来れるのかというのは我々だけの取組じゃなくて社会的な取組が必要だと思います。そここのところの論点がこの3つのワーキングの中で十分じゃないかなと強く感じたものですから、その2点について発言させていただきました。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。中村先生、何かレスポンスございますでしょうか。

【中村グローバル展開ワーキンググループ座長代理】 いえ、私も同感でございます、文化政策のプライオリティーを上げるためにも、文化の重要性を改めて認識をして明記することが大事だと考えて一番最初に書いたということと、それに基づく様々な施策を講じていただければというところでございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。

それから、2点目の鑑賞教育の話は教育政策の話とも深く関わってきて、これはもう本当に、文化審議会が、例えば中央教育審議会にどういうふうなことを言っていくのかという、そういうクロスオーバーの話になってくるんじゃないかという気もいたします。

それでは、続きまして、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 ありがとうございます。質問というより、私のワーキンググループ内での森信先生からの発表に少し付け足しでお話したいと思うんですけども、NFT、メタバース、クリエイターエコノミーといったワードの発言がありまして、バズワードではあるんですけども、どういうことという感じで恐らくぴんと来ないと思うので、ちょっと補足させていただければ思っております。

NFT、メタバース、さんざん言われるんですけども、実際にどうなんだという話がすごく重要だと思っています。実現しないものに対して一体何を準備するんだと懐疑的になってしまう分野だと思うんですけども、実はそうではなくて、この分野というのは、メタバース、ウェブ3という言われ方もしますけれども、北米で巨額の投資が進んでいます。

私も仕事としてやっているベンチャー投資の世帯では、北米では、今、こちらの専門のファンドが、何千億、何兆円単位の個別のファンドを特別ファンドで立ち上げて、それぞれ出資をしているような状況です。そうすると、何十兆円というお金がそこに向いていて何が起るかといいますと、もう彼らは失敗するわけにいかないんですね。なので、絶対にこの世界をつくり上げていくというのは初期のインターネットが出始めたときと同じなんですけれども、これは潰せない、もうプラットフォームとして確立していく、そういう気合の入った状況に北米はあります。

彼らはプラットフォームを今どんどん作り上げていっているんですが、日本を含め世界のその他の国というのを完全に置いてかれている状態です。今からこんな巨額のお金をつける国はほかにはもう難しく出てきませんし、そうなってきますと何ができるかというのを個別にプラットフォームをつくる以外のところで考えていく必要があります。

その上で、日本は幸いにしてクリエイティブの分野は非常にまだまだ強い、そういった特徴がある国だなと思っています。NFT、メタバース、ウェブ3といった世界観では、クリエイターが直接稼ぎ出せる仕組みというのができていますので、どんどんクリエイターが活躍していく。かつ、そういった世界ができていったときに、中身で重要になってくるのはコンテンツでの差別化になるんですね。そういったときに、プラットフォームをつくるというのはもう恐らく日本にとっては無理なんですけれども、その中でクリエイティブ活動をするような人材を日本が囲っていき、あるいはそういった企業を大切にしていって、その分野で勝っていくというのは非常に重要なことだと認識しています。

まだまだ実験的な取組が多いんですけども、現実的にもゲーム会社の買収なんていうのは非常に進んでおりまして、日本でも、今、唯一ソニーさんとかが善戦しているような状況です。なので、文化庁さん、あと経産省さんとか、日本ではその辺りの省庁を巻き込みながらになると思いますけれども、こういったクリエイターを大切にできるような仕組み、それはきっと著作権の観点や、日本に住んでもらうための入国の観点、そういったところが大きくなると思うんですが、そういったところを大切にしていって、日本が未来に乗り遅れないようにするというのが重要じゃないかと思っております。

すいません、補足、長くなりましたが、ちょっと難しい分野かなと思われましたので。お願いします。

【吉見座長】 ありがとうございます。大変重要なポイントだと思います。この部会としても、後ほどまた小池委員のほうから、今のお話、さらに展開して御発言いただきたいと思っております。これは非常に重要なポイントというふうに受け止めております。

それでは、続きまして、佐伯委員お願いいたします。

【佐伯委員】 ありがとうございます。私の名前の下に実行委員長みたいなのが映っているんですけど、これはどういうことなのか分からないんですが、私、地元の調布で映画祭(シネフェス)の実行委員長をやっていますけど、文化庁では何もやっておりませんので、単なる一委員で、それは了解しておいてください。

私の場合は質問になるんですけど、これは片岡座長なのか、文化庁なのかですけど、国立

美術館「アート・コミュニケーションセンター」について伺います。これは、今の国立美術館の、7つあるのかな、東近美、京近美、西美、国際美、新美、そして国立映画アーカイブですか、それに加えて横並びで、国立美術館「アート・コミュニケーションセンター」というのが設立されるという理解でよろしいですか。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 これは私のほうから回答させていただきます。

この新しいセンターは、横並びの機関になる予定ではありますが、建物を建てるという予定は今のところなく、新しく美術館を建てるというような話でもなく、むしろ既存の国立の美術館、そして映画アーカイブをつなげることによって、国立美術館として、独立法人として本来はやるべきであったことで手についていなかった、より総合的なアート振興のためのインスティテューションがあるべきではないかという考えに基づいていますので、今日も各国立美術館の館長の方々を集めて議論をしまして、具体的な活動内容について協議をしているところです。

【佐伯委員】 分かりました。けれど、これは建物の建設とかそういうのはいいんですけど、おおよそ今までとは違う形になるなという予想を持ってまして、こういう振興のほうへ国立美術館が踏み込むのかどうかということに関して、なかなか大変じゃないかなという思いもあります。

というのも、私、国立美術館の職員だったことがありますので、それぞれの館がすみ分けで、もう成り立っている部分が多いので、そこを振興のほうへ大きく振る、方向性としては正しいと思うんですけど、具体的には、これは職員になる人が併任などで行った場合は、なかなかうまくいかないんじゃないかなというような危惧を今すごく強烈に持っていますが、その辺はいかがでしょうか。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 お察しのとおり、この話が国立美術館内で、独法内で共有され始めてから、もうそのような記事も含めて、様々な議論を内部でしております。

ただ、それぞれが役割分担で活動してきた国立美術館あるいは映画アーカイブについても、それだけではできていない国としてのアート振興の部分がやはりあるのではないかと。そして、持っているコレクションも、より国際的に発信をしてさらに活用すべきではないかというようなことを考え始めたときに、やはり共同で、既存のインスティテューションがつながって活動することが求められると思いますので、そうした方向に進んでいくことに

なっています。

【佐伯委員】 方向性は、私も賛成なんですけど、それは具体的にどういうふうに行くのかなという、ちょっと疑問を持っただけの話です。

ありがとうございます。以上です。

【吉見座長】 どうもありがとうございました。横軸を縦割りの組織の中にどう通していくかというのは、根本的な問題で、これは日本社会全体が抱えている問題だと思いますけれども、それをやらないとなかなか芸術文化振興、日本社会オールジャパンで考えたときに、難しいということがある。ありがとうございました。

ほかによろしゅうございましょうか。生駒委員、お願いいたします。

【生駒委員】 それぞれのワーキンググループから詳細をお伝えいただきまして、ありがとうございます。

私からは2つほどなんですけれども、1つは、片岡さんにお聞きしたいんですが、お話の中で、批評の抜本的充実を図っていきたいというお話があったかと思います。私もかねがねファッションに長く携わって、アートも見てきて、日本は本当に批評が弱い国だと感じています。それによって、価値が確定してない作品、あるいは作家を価値づけして日本から発信することが本当にできないで来ている。ファッションもそうなんです。全部海外で価値づけされて、逆輸入してきたような経緯があると思います。すばらしい作家さんや才能のあるアーティストの方を輩出しているんですけど、ほとんどが海外発なんです。今後、またそういう流れを変えていくためには、批評の強化、批評の抜本的な充実というのはすごく重要な点だなと思いました。

育成を考えていらっしゃるというワーキンググループの御報告だったんですが、今までどおりのことをしていても、目利きとか批評家の育成はちょっと難しいかな、日本人の国民性も関わっている部分があるかなと。私も、フランスやアメリカの方と話していると、すごく偏った意見を価値づけしていく、独断と偏見のような部分も、どこかを切り捨てても、自分は片寄ってでもこれがいいんだというふうに言い切れる、そういう社会の中の価値判断みたいなものが、日本はどうしても平等主義的なところが強くて、なかなかそこがうまく批評に生かされないのかなとずっと感じてきているんですが、今後、批評家の育成において何かお考えのことがありましたら、教えていただけたらと思いました。これが1つです。

もう一つは、先ほどもお話が小池さんからありましたが、NFTなんですけど、私は今、ファッションとNFTということで、経済産業省の事業に参加してまして、ちょうど今、日本

橋馬喰町のDDD HOTELで展覧会をしているところで、私のプロデュースしている伝統工芸をベースにしたブランドも参加させていただいて、3DCG化してNFT化するというのを体験している真っ最中なんですけれども、そこで感じているところが、日本ではNFTが法律的にまだ全然定義もなされてない存在であるということなのですが、非常に期待値は高いんですけど、全く整備されていない。そして、先ほど小池さんもおっしゃったんですが、世界的なレベルで見ていると、遅れを取っているような状況であると。

今後、文化庁としてメタバースやNFTでの展開、芸術の展開に関して、何か具体的なアクションを起こされるというようなビジョンをお持ちでしたら、教えていただければと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。これはどなたが、片岡座長と文化庁に聞けばいいですか。あるいは、文化庁のほうからまずお話しされますか。

【寺本課長】 2点目のほうでございますけれども、後ほどの議論の中でも御意見いただければと思っておりますけれども、NFTについて、文化庁としても様々な取組を進めていけないかということは考えております。

例えば、NFTを用いた活用の方法なんかで適切なものを検討しながら事例を作りに行く、そういったことをこの文化芸術の領域で考えていくとか、それから逆に、活用に当たっての留意点なんかを整理するといったことをやっていくようなことも、方向性としては考えようと思っております。

実証事業とか、そういった取組を使いながらやっていくということになるかなと思っております。詳細はこれからになります。

【吉見座長】 ありがとうございます。

あと、第1点目は、片岡座長からお願いします。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 批評の充実、批評家の育成ということについては、こうすればよいのだという指針にまだ至っておりませんで、非常に難しい課題であるということは共有されています。

ただ、2018年からやっています文化庁アートプラットフォーム事業では、例えば翻訳事業を進めておりまして、既存の様々な日本美術についての批評文を翻訳をして、ウェブサイトで自由に閲覧できるようにするという活動を数年しています。

なので批評を、つまり日本の作品を意味づけしていく、価値づけしていくということと、

それからグローバル化にもつながりますが、翻訳して少なくとも英語化していくという作業も、日本にとっては非常に大きな課題なのかなというふうに思っております、それも視野に入れた上で、引き続き議論していきたいと思っております。

【吉見座長】 ありがとうございます。

ちょっと時間が押しております、よろしければ、後でまた議論ができるかと思っておりますので、次の議題に移らせていただきたいと存じますけれども、どうしても聞きたい、これだけという方がいらっしゃらなければ、次の議題に移らせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。片岡座長、中村座長代理、森信座長、ありがとうございます。森信座長は、引き続き文化経済部会の議論に御参加いただきます。

それでは、中村先生、片岡先生、ありがとうございます。

【片岡アート振興ワーキンググループ座長】 ありがとうございます。失礼いたします。

【吉見座長】 それでは、議題の2に移らせていただきます。文化と経済の好循環についてという、本部会のメインテーマでございます。

事務局より、これまでの議論についてまとめたものを御説明いただきます。寺本課長、お願いいたします。

【寺本課長】 よろしく願いいたします。手短かに御説明できたらと思っております。

投影資料2、パーポイントのほうで簡単に御説明できたらと思っております。

8ページ目を御覧ください。前回の振り返りも含めてということです。前回の部会で御提示したマトリックスの表でございます。前回は、横軸にありますように、領域ごとに区切ってやっておりましたけれども、これを3次元化する、そういう整理で今後考えていくという頭であります。

続きまして、9ページ目です。前回の議論のときに、7つの「渦」ということで、様々な論点、お出しいただいた論点を座長に最後整理いただいております。この(1)から(7)までの人材育成、人づくり、まちづくり、それからマーケティング、ファンディング、デジタル、統計、グローバル、こういった形の渦があり、おのおのがまた相関関係をなしていく、そういう理解であります。

続きまして、次のページ、10ページ目です。こちらは、今まで議論していたことを可視化するとともに、多少発展させております。今回の投影用資料1のほうで後ほど出てまいります。

従来、この絵で言うところの木の部分、文化芸術活動、こういったものが世の中に出てくるために、土壌整備をしっかりとしていこうということを議論してきたかと思います。この土壌整備第1の「創造的循環」というふうに私どもは整理しております。こういった土壌整備によって出てきた木を、さらに価値をつけて伸ばしていく、木を育てていく。そういった循環もあるのではないかということで、それを第2の「創造的循環」というふうにしております。

こういった循環がきれいに回ることによって資金を生み出しますし、逆に、こういった循環に対して資金をうまく入れていく、そういうことでこれらの循環がきれいに回る。言ってみれば、文化と経済の好循環をこの2つの創造的循環がうまくつくっていく、回していく、そういう理解で考えております。

続きまして、11ページ目です。7つの「渦」の循環ということで、おのおのの関係というものを多少整理しております。第1の循環と第2の循環に寄せて考えております。価値づけというのは、主にマーケティングだとかブランディングだとか、そういったところが中心になってくるのかなというふうに理解をしております。

続きまして、12ページ目でございます。マトリックスを3次元にということで、横軸を先ほどの7つの「渦」で整理しております。縦軸のところは、前回と基本的に同じと御理解ください。

例えば、人材育成の「モノ」というところ、左から2つ目の中を見ていただくと、作品に関連した専門人材、それからそういった方々のポジション、例えば作品の修復を行う人材が不足しているのかなどなど、まず課題を幾つかマトリックスごとに挙げております。

続きまして、13ページ目でございます。これらに対応して、こういった対応策が考えられるんじゃないかというものを整理しております。このマトリックスの発想を使いながら、それから前回までに委員の皆様からいただいた御意見を踏まえながら、具体の取組を今回から形成し議論できたらと思っております。

続きまして、14ページ目、エコシステム形成に向けたアクションプランということで、具体の取組のことをいろいろ御紹介できたらと思っております。

15ページ目でございます。先ほどの7つの「渦」のおのおのについてですけれども、マトリックスの発想なんかも見ながら、ここで丸1から丸4とか丸5とか並んでいますけれども、おのおのについてこういった取組が考えられるのではないか。これは同時に、委員の皆様のお意見なんかも踏まえるに、こういった取組があるんじゃないか、そういうことを列挙して

おります。

ここの下線が引いてあるちょっと太字の部分、例示的にこの後、簡単に紹介させていただきます。

17ページ目を御覧ください。まず1つ目として、これは横断的な 이슈 になろうかと思えますけれども、文化芸術カウンシル機能の強化。アーツカウンシルの話などが出ておりましたけれども、文化芸術のエコシステムを形成していく中で、こういった取組が重要じゃないかというものになります。

これは左肩に書いてありますように、イメージということで御理解いただければと思いますけれども、こういうフォーマットのような形で、おのおの取組を整理していけないかというふうに考えております。その下のほうにありますように、結果であるとか、スケジュールがあるとか、そういったものも含めて整理をしていけたらと考えております。

多少飛びまして、20ページです。こちらは前回は御紹介申し上げました、文楽に関連したものであります。地域の文化芸術形成という意味で、実証的に取組をしていったらどうかということで、この取組の整理を位置づけております。

それから続きまして、21ページ目、これは寄附の促進パッケージ。先ほど基盤・制度ワーキングのほうからも御報告いただきましたけれども、寄附に関して制度をうまく活用していかうとか、それからクラウドファンディングなんかももっとうまく使えるんじゃないか、そういったシューであります。

続きまして、22ページ目でございます。これは先ほどお話がございましたNFTの関係、新たな技術の潮流への対応ということで整理をしております。活用事例なんかをうまくこの分野で作っていくということも念頭に置きながら、実証事業などなどを進めていけたらと考えております。

それから、次の23ページ目。これは、トップアーティストをグローバルな文脈で育成していく、グローバル展開ワーキンググループの検討に寄っていく話かと思えますけれども、様々な文化芸術領域のアーティストのキャリアパスなんかを、成功例をきちんと見ながら、そういったところをたどっていただく。それから、プロモーションをどう価値づけとして仕掛けていくか、そういったことを検討していけたらと考えております。これらは例示ではございますけれども、より深めながらやっていけたらと思っています。

25ページ目です。本日御議論いただきたいという点についてですけれども、この後簡単に御紹介させていただきますけれども、議論用のメモということで、これまでの御議論を整理

したものがございます。これについての御意見をいただければ。それから、先ほど御紹介申し上げてきた個別領域ごとの取組などを、ぜひいろいろ提案いただければというようなことを考えております。

では、投影用資料1に移ります。これは前回までの御議論を踏まえて整理していったるものですが、構成を、ちょっと整理を変えております。

まず、総論の序文ということで始めておりますけれども、文化芸術というのは、経済、政治と並んだり、作用し合いながら、人間の社会的な活動領域をしっかりと構成してきたと。

エコシステムと見て、2つの「創造的循環」を構築していくことが必要ではないかということ考えております。

(2) の2つの「創造的循環」。先ほど御紹介申し上げました土壌の整備と、それから価値づけという話をここで御紹介申し上げています。

続いて、2ページ目でございますけれども、2つの「創造的循環」が実現していく「文化と経済の好循環」ということで整理しております。この際、2つ目の丸のところにありますように、デジタル技術の活用というのが非常に可能性を広げているという現実があるかと思っております。デジタルのアーカイブというのは、土壌づくりに非常に有用であるでしょうし、配信のプラットフォームとかNFT、そういったものによる価値創造の取組というのは、まさに木である文化芸術活動に価値を与えていく取組であって、こういったものも十分活用していく、そういうことを述べております。

(3) エコシステムを文化芸術活動についてしっかり作っていかうという整理で考えております。この過程では、アカデミア、ビジネス、マーケットといった主体がしっかりつながり合って高め合う、そういう仕組みが大事じゃないかということでもとめます。

それから領域は、幅広く議論して推進していくべきであるという、これまでの御議論のところを踏まえております。

それから、街並みや建造物、博物館・美術館、芸術祭などの「容れ物」も、文化芸術活動とセットで価値を与えていく、そういうものとしてエコシステムを視野に入れていく、そんな話かと思っております。

(4) 以下でございますけれども、7つの渦をおのおの御紹介しつつ、おのおのに御意見いただいたものを具体的な施策に近づいていくような内容を列挙させていただいております。丸1の人材育成で申し上げますと、例えば労働環境の話であるとか、それから、4ページ目に移りまして、アーティストの活躍の場としては、日本をしっかりと制作の場にもしていくべき、

鑑賞者教育の話、それから、プロデュース人材の育成という話もございました。コーディネート力とか、ネットワーク力など目利きの存在が必要であると。それから、地域、空間ということで、まちづくりなども含めてですけれども、文化財の保護制度の下では未指定のものを含めて広く活用して、産業化していくことは大事ではないかという話などがございました。

5ページ目に参ります。英国の例などいろいろ言及いただいたかと思えます。文化財分野においても、アーツカウンシル的な観点が必要ではないかという話などがございました。それから、文化観光の話、海外富裕層の誘致、滞在を進めることは大事という話もございました。それから、マーケティング、ブランディングの関係ですけれども、5ページ目の一番下、オーディエンスをどう広げていくかという話もございました。オーディエンスエージェンシーを参考に検討していくべきではないかという話であります。

それから、6ページ目に参ります。マーケティング、ブランディング、発信、プロモーション等を大事なことでやっていくとして、一般の人がクールと思えるような発信やブランディングも必要という話などがございました。

すいません、6ページ目のところから簡単に、手短に続けさせていただきます。一番下の発信の中身というところで、ポピュラー文化と呼ばれていた文化を発信する機能をしっかりつくるべきではないかという話などがございました。

7ページ目に参りまして、資金面、ファンドレイジング面ですけれども、寄附金税制の話などがありました。それから、美術館の運営者の方々などに方法論を伝えていくことも大事ではないかという話もあります。それから、企業と文化団体のマッチング、ファンドレイジングの観点から、そういうことを行っていくべきではないかという話もございました。

それから、デジタル、テック、テクノロジーの関係でございます。8ページ目にありますように、先ほど来のNFTであるとか、メタバースといった表現領域もしっかり活用していくべきであると。それから、クリエイターエコノミーをしっかり取り組む発想、先ほども御指摘いただきましたけれども、こういった辺りもありました。

それから丸6で、統計、アーカイブ、ナショナルコレクション、ストックの公的統計をしっかりとつっていきべきであると。それから、アーカイブの関係で申し上げますと、経済的価値を生む前段階についてしっかり国が行って、経済価値につなげていくべきという話がありました。それから、アーカイブの機能拡張を映画からさらに広げていくべきという話などがございました。

それから7番目、グローバルでございますけれども、世界へ飛び立たせるプラットフォームづくりが重要という話をいただきました。他方で、海外から逆輸入されて評価されることも並行して重要であるという御意見もございました。

以上を踏まえて、(5)でございますけれども、全体横断的な基盤的な取組として1つ挙げられるのは、アーツカウンシルの話、こういった文化芸術カウンシル機能をしっかり設計していくことが大事ではないかと。それから、横断的な取組としての2点目、関係機関の連携をしっかり強化していくことが大事ではないかということを挙げさせていただきます。

投影用資料3というのがございまして、これはこういった御議論をいただいた御意見を踏まえた取組案のイメージとして様々列挙しております。今日、ぜひコメントなどいろいろいただければと思っています。

以上でございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。

まず、今の課長からの御説明についての個別の質問を委員皆様からございましたらしていただき、その先でできるだけ時間をかけて、ここでの結論に向けての議論をしていきたいと考えております。

私のほうから一言申し上げさせていただくと、多分、これまで議論してきていただいて、最終的に今期の部会でアウトプットを出していくものについての前半の半分ぐらいはできたという感じがしております。つまり、入り口の部分から折り返し地点ぐらいまでのところの論の組立ては、大体見えてきたのではないかという気がしております。

ただ、何がまだできていないのかというと、エントランスはできたんですけど、エグジットができていないというか、出口のところはまだできていないんだと思います。文化と経済の好循環という話を立てて、そしてそれが、今日、課長から御説明がありましたように、第一の創造的循環と第二の創造的循環、つまり基盤そのものを整備する話と、そこから生まれてくる文化芸術についての価値創造というか、価値増殖といいますか、そういうものをしていく仕組みをつくるという2つに分ける、これは非常によく分かるんですけども、そして、それを具体的に7つの循環を渦で方向づけていくところまでは、多分これまで議論してきたことですが、その先で何をやる、出口といいますか、これをすればいい、これをやっていこうということを提言していく部分が、恐らく私たちはこれから議論していかなければいけないことなのではないかと私は考えております。

そこで、今の寺本課長の御説明に個別に御質問があればお受けしたいと存じます。何か個

別的な御質問はございますでしょうか。

河島委員、お願いいたします。

【河島委員】 すみません、手を挙げる機能を使わなくて。

投影用資料1と3といろいろあるんですけど、結局どれをどう議論して、今日のところでどういう結論を出すのか、それとも次年度に持ち込む形で、ここまでは議論しましたねということにするのか、今日の位置づけとこの先との関係が分からないですけれども。

【吉見座長】 寺本さんから。

【寺本課長】 投影用資料1の7つの渦のおのおの部分、いただいた御意見でも多くの部分は御意見でもあり、それから、マトリックスなんかに整理していけるものだと思っております。かなり形が出てきているものもございますけれども、具体の取組を落とし込んでいくことを考えたいと思っております。その取っかかりになるようなものというのが投影用資料3でございます。

投影用資料3というのは7つの渦の柱に沿って、いろいろこういう取組があるのかという形で整理してやっておりますけれども、いただいた御意見なんかを具体化していくという方向かなというのがありますので、これを御覧いただいて、より具体的にこうすべきとか、いや、この方向性はこういうことではないかといった御意見などがございましたら、ぜひいただければという趣旨であります。

【吉見座長】 私のほうからもちょっと補足しますと、今、寺本さんが言ってくださった通りなんですけれども、パウポの資料の9ページ、10ページ、11ページあたりを一方で、全体議論のフレームとして見ていただきながら、今お話になったように、投影用資料3のところの取組案のイメージという具体の話が一番していったら、ここからもうちょっと焦点を絞り込んでいくのが、議論の組立てとしては私はいいのではないかと思います、河島委員、何か御意見ございますでしょうか。

【河島委員】 いえ、特にありません。経済部会として今年度最後だと思うんですけども、文化審議会にこういう議論をしましたという最終的な資料、報告が3月の終わりにあると思うんです。そのときは、投影用資料3がもう少し今日の議論を踏まえて書き直されたものをお示しになるという順序でしょうか。

【寺本課長】 今日の御議論を踏まえながらではありますけれども、予備日として3月29日をいただいております。この後の御議論を踏まえながらですけれども、可能であれば私どもとしてはお時間をいただいて、そこまでに投影用資料3をより具体的にしながら、それか

ら、パワーポイントでフォーマットの対照を幾つかお示したような形、KPI的なことをできるだけ盛り込んで、そういったものをこの3週間でまとめにいきたいと思っております。

【吉見座長】　　そういうことで、3月29日はお時間を頂戴することになるかもしれませんが、けれども、議論としては7つの渦を見ながら、3の取組案のイメージというのをもっと先鋭化させていくことが筋だと思います。

ほかに個別の質問はございますでしょうか。島谷委員、お願いします。

【島谷委員】　　個別の質問というわけではないんですが、今、議長が進行していただきました9、10、11を根本にと書いてあるんですが、1個前の8ページがありますが、8ページの画像を見ますと、全分野が網羅されているように見えるんですが、今の議論の流れから見ると、ファンディングだとか一部はあるんですけども、伝統的美術工芸品というところの論点がほとんど欠けているんですね。だから、見かけは全部を網羅しているけど、実際漏れたところがあるのではないかという議論が十分でない、意味がないとは言わないですけども、答申してもこの部会がどこを目指しているかというところが、全部を目指しているのか、今回は現代アートのところを中心にいこうかどうかというのが何かよく見えてこないような気がするんです。ほかの先生方はどうか分からないけど、特に私のように伝統的なものを扱っているものから見ると、そこが抜けている感じがします。

それからこの中の文章で、今後、ユーチューブか何かで発信するにしても、一番根本になるところのアートであるとか、美術であるとかという使い分けが非常に曖昧な使い分けをされているので、そのところが視聴者についても難しいかなという2つの点を疑問に思いましたので、この機会に発言させていただきました。

以上です。

【吉見座長】　　ありがとうございました。大変重要なポイントです。これはもう根本に関わる議論だと思いますので、この後、ぜひほかの委員の方々からも御意見をいただきたいと思っております。

それでは、議論そのものに入ってよろしいですか。山田委員、何か御発言されようとしていますか。ミュートになっていないので。

【山田委員】　　失礼しました。違います。

【吉見座長】　　それでは、今から全体的な意見交換に入ります。先ほど事務局から説明がありましたが、本日御議論いただきたい論点を中心に委員の皆様からの御意見をいただきたいと存じます。御意見される場合には、挙手ボタンで挙手をお願いいたします。

私のほうからのお願いでございますけれども、委員の方が15人いらっしゃって、それぞれが3分お話しになるともうそれで時間が終わりになってしまいます。2分弱ですともう一回御発言いただく機会が持てます。ですので、各御発言は1分で終えていただければ一番うれしいですけれども、2分弱ぐらいで抑える感じで御意見をいただきたいと存じます。

山口委員、お願いいたします。

【山口委員】 具体的な話を2つ。先日、アーティストフェア京都で椿昇氏に会ったら、「漸く懸案の批評家育成を形にすることができました。」と、「歴史・批評・芸術」という批評誌を頂いた。これは、一人のアーティストを一人の批評家が批評する定期刊行誌で、バイリンガルでできており、世界のアート関係者に送られる予定とのこと。批評家を育成するために、世界の批評家のネットワークにどう入れるかという課題に挑戦する一つの例だと思います。もう1つは、大阪の中之島美術館の開館記念で、アーティストの森村泰昌さんが人間国宝の桐竹勘十郎さんと組んで行った森村さん自身が繰り人形になる「人間浄瑠璃」。先程、伝統芸能の活性化の話が出ましたが、美術館という場で、森村泰昌さんが人形浄瑠璃を行うということで、人形浄瑠璃のファンの他に、アートファンも多く来場されているようでした。伝統芸能や伝統工芸などの振興には、「伝統と革新」という言葉の通り、伝統を守りつつ新しいものを取り入れながら常に変化し、アップデートしていくことが必要であり、グローバルな現代アートとのコラボレーションがひとつのやり方だと実感した次第です。

【吉見座長】 ありがとうございます。第1点については課長のほうから。

【寺本課長】 1つ目、今、御紹介いただいた歴史批評でございますけれども、これはアートワーキングの委員をやっていただいている千葉由美子さんのプロジェクトでもありまして、その意味では、まさにワーキングの中で議論している視点に入ってくる感じだとは思っております。

それから、批評家を育成していく観点から、いろいろな分野について考えようと思っておりますけれども、グローバルにキャリアパスをしっかりと考えながら人材を派遣していくという取組を文化庁は来年度からやろうとしていまして、批評家育成というのも視野に入れていきたいと考えております。

以上です。

【吉見座長】 今の話は投影用資料3の3ページの一番下のグローバルな「トップアーティスト等育成」というところにも入ってくるんですね。

【寺本課長】 はい。

【吉見座長】 それでは、岡室委員、お願いいたします。

【岡室座長代理】 できるだけ手短にお話ししようと思うんですが、私がこの委員会に対して抱いてきた違和感からお話ししたいと思います。今日は非常に重要な会議だと思しますので、根本的なところを少しお話しさせていただきます。

まず、文化と経済の好循環をつくるということで、それ自体はいいことだと思うんですけども、この委員会の委員がほぼ文化寄りの人たちですよ。ですが、文化と経済の好循環を考えるのであれば、例えばここに経済産業省の人がなぜいないのか、つまり、文化と経済の対話というものが必要ではないかということを経験してあります。というのは、例えばクールジャパンなどを拝見して見ても、経済産業省が考える文化と、私たちというか、少なくとも私の考える文化は少しずれがあるのではないかと感じる場合があります。それを一方的に文化の側から歩み寄っていくのでは、何か文化の側で取りこぼされていくものがあるのではないかという一種の危惧を感じております。

例えば文化と経済は必ずしも相入れないというか、相入れないものがむしろ大きいのではないかという気がするんです。つまり全くお金にならない、無駄と思われるような文化が実は重要だったりもします。つまり、文化と経済の好循環というシステムに必ずしもなじまないような文化も日本の文化を下支えしている文化ではあると思うのです。

そういう文化をどうやって守っていくかを考えたときに、公的支援が非常に重要だろうと思います。公的支援だけには頼らないように、文化と経済の好循環というものを一方でつくっていかねばいけないのは当然ではあるものの、例えば9ページの循環を見ても、公的支援、国の支援というものはこの中に入っていない。例えばSDGsの観点から見ても、SDGsの一つの柱として、誰も取り残さないということがあります。そのためには、この中で富裕層には言及されているのですが、例えば貧困層にどうやって文化を享受してもらうのか。そういうことをちゃんと取りこぼさないで入れていかないと、本当にお金を生み出すための文化のようになってしまう。経済と文化の循環が重要であることは十分理解しているつもりなんですけれども、日本の文化の豊かさを一方で担保しながら、どうやってこういう循環もつくっていくかというときに、むしろ経済との根本的な対話というものがもっと必要なのではないのでしょうか。

ICOMのときに、たしか災害対応の話だったと思いますけれども、お役所が文化を理解していると思ったら大間違いだという話があって、なるほどと思わされたんですが、先ほどグローバル展開ワーキンググループから、文化が人間活動の基盤であることを理解して、政策の

中核に文化的視点をというお話があって、全くそのとおりだと思うんですが、それを行政の誰が理解してくれているんだということを非常に感じるわけです。

なので、例えば行政の部分から、文化とは何か、文化はどうして必要なのか、どうして重要なのか、そういうことの意識を高めていかないと、文化の側だけで頑張ってもなかなかこれはいい形では実現していかないのではないかと。単に経済的な価値観の中に取り込まれていくようなものになってしまうと私たちは文化を根本的に守れないのではないかと。

いろいろ言いたいことはあるんですが、そういう根本的なところだけ提起させていただきます。

【吉見座長】 ありがとうございます。すばらしい御意見で、そのとおりだと思います。そのポイントをちゃんともっと深めて議論していかなければいけないし、この問題というのは、この部会そのものの根幹に関わることかと思います。ぜひほかの委員の方も、できれば岡室先生の御発言を受けた御発言も後でいただきたいと存じます。

それでは、森信委員、お願いいたします。

【森信委員】 では、私から発言させていただきます。

私の専門は税制と社会保障ですので、違う観点からのお話になるかもしれません。私のところに全日本ピアノ指導者協会などから相談が寄せられます。それは、芸術を担う人たちというのは大概がフリーランスで、彼ら彼女らのセーフティーネットが極めて不十分だということです。それをどうしていくかというのは、内閣官房などで議論をしています。セーフティーネットを構築するためにはまずフリーランスの所得をしっかり把握しておかないといけないわけで、そのためにはプラットフォームとか発注主のほうから、収入を把握できるような流れをつくる必要がある。マイナンバー制度のマイナポータルを活用して、フリーランスのセーフティネットを作っていこうということが内閣官房のデジタル実行計画には書き込まれました。

アートを担うフリーランスの方は労働法制上の労働者ではないものですから、失業という概念がなく失業保険から抜け落ちる。例えばドイツは芸術家基金というのがあって、芸術家やジャーナリストなどフリーランスの人が、仕事がなくなった場合には国が補助するような制度があります。そういうようなものを日本も検討すべきではないかという議論があります。先ほどの投影資料1には、人材育成のところでもフリーランスのことが書いてありまして、契約関係というようなことも書いてありました。契約関係についてはマイナポータルを活用して、トラブルを解決しやすくするという流れがあります。今回のテーマである文化

と経済の一つのファンダメンタルだと思います。というのは、実際にアートを担う人たちの所得が不安定であればいいアートもうまれないのではと思っています。

さっき文化庁のほうでそういう研究会を開いておられるということを知ったのですが、他の省庁と協働していくことをすべきじゃないかと思っています。

【吉見座長】 ありがとうございました。

後藤先生、お願いいたします。

【後藤委員】 工学院大学の後藤ですが、地域空間が自分の専門に近いんですが、人の問題も同じだと思うんですが、芸術文化が育成されたり、育まれる場の環境を整えるというのが国の仕事であり、そういうことをもうちょっと強く打ち出したほうがいいですし、ここの地域空間のところなんかは細かいことが並んでいて、そもそも場をつくるとかということが前面に出てないです。人を育んだり、場を育むということを考えると、伝統も現代も変わらないですね。文化財とか伝統のものは現代のものに比べて若干インセンティブを上乗せすればいいんで、伝統と現代を分けているのは、文化庁の文化部と文化財保護部が分かれているような、何というか、悪い縦割りの延長なので、常に一緒に考えるということが大事だと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。

細かい話がいろいろあるけれども、もっと大きな筋がまだクリアじゃないという御指摘と受け止めました。

次は、黒澤委員、お願いします。

【黒澤委員】 金沢21世紀美術館の黒澤です。

先ほど来お聞きして、先生方先行して発言されている内容はもっともだと思っています。やはり価値づけを進めるといった場合、価値づけされないものに対する目配りは、文化の専門領域で活動している私たちにとっては非常に重要なところなので、このエコシステムを確立するときに、そういったところにも必ず目配せをするといったような表記はどこかに必要ではないかなと思っています。

それからもう一つ、公的資金を投入する理由について、国民的なコンセンサスが得られているだろうと考えるのはちょっと尚早な気がしております。国民の共感を呼ぶような土壌づくりというのを並行して行わないと、なぜそこに公的資金を投入して、アートフェアなので、民間などが潤えばクリエイターが次の製作費を稼げて、じゃ、僕たち国民はどういう

ふうにそれを考えていけばいいのかといったところに登場できなくなってしまう可能性もありますので、やはりスポーツぐらい国民の共感を得られるような土壌づくりは必要だろうと思っています。

例えばロンドンオリンピックでオープニング、それから、東京オリンピック、それからパラスポーツなどの祭典でパフォーマンスアートが取り上げられることで、そういった方たちの活動が国民の目に触れることになるので、そこに対する例えばナショナルセンターの創設について、いや、それはしなくていいだろうというような意見はほぼほぼ聞かれないような気がします。

では、一方、文化に対して、国立の何々をつくる、あるいは国立のコレクションをつくるといったことがどれだけ広く皆さんに伝わっているのでしょうか。文化の内側だけを守るといふ議論もありますけれども、やはり運営、経営、それからサステナブルに持続していかなければならないといったことを視野に入れるのであれば、やはりこの文化に投入するのだ、そこに注力していくのだというような土壌をつくるといったこともどこか一文書かれたほうがいいのではないかと思います。

それから、もう一つ、批評について先ほどお話がありましたけれども、これは単独で、誰に向けて、何を発信していくのかといったことも付け加えなければならず、アカデミアの清廉を発していっても、聞く人がいなかったら、それはただ一方通行の発信になると思います。清廉潔白な生産物として成果を発信していくということも重要ですが、やはり経済との関係性において、効力を発するような批評を、誰に託して、どのように発信していくのかといった議論も併せて必要かなと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございました。

続きまして、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 ありがとうございます。私、岡室先生の話で、経済のどこ行ったんだというところで、多分これが一番日本の未来経済にすごく直結すると思うので、やっぱり再びNFTの話**を強調したい**と思うんですけれども、意義については先ほど十分にお話をさせていただいたので資料の中にこういう文言を追加どうでしょうという具体的な提案だけさせていただきます。

投影資料の中の3段落目、イメージ5でNFTの話を書いているかと思っています。そこにほとんどのことをきちっと補足していただいていると思うんですけれども、いま1度、

目指す結果のところ、やはり個人クリエイターとか、クリエイティブ組織、企業みたいな方々に対する権利処理の仕組みについて、著作権の文脈で、開始されていると伺っていますので、それをここにも適用していくということを含めていただきたい。あとは住みやすい住環境を整える、そういったところをぜひ記載していただけたらうれしいなと思っています。

あともう1点、NFTの議論、実はここでも一生懸命話しているんですけども、自民党であるとか、政府全体でこの議論はなされていると認識しております。先ほどなぜここに経産省の方がいないんだって話をされていましたが、どちらかというと、文化庁がそういった政府全体の議論に出向いていくということが大事なんじゃないかと思っています。そちらへの積極参加というのもぜひ、目指す結果なのか、アクションプランのほうに含めていただきたいと思っています。

以上となります。

【吉見座長】 ありがとうございます。今、最後のNFTに関する政府全体の動きに関しては、ぜひ文化庁のほうで少しサーベイしていただきたいと存じます。

それでは、続きまして、佐伯委員、お願いいたします。

【佐伯委員】 ありがとうございます。実行委員長ではありません佐伯です。

感想といいますか、ちょっと1点だけ岡室先生に刺激されたので自分の立場で考えますと、映画産業という言葉は非常になじんでいまして、その点では経済とはもともと非常に親しい分野なんだなと改めて思いました。作品であり商品ですから。美術産業とか、演劇産業という言葉はあまり一般的ではないという意味合いにおいてです。

具体的に短くするために、質問に近いんですけど、基盤的施策のところ、カウンスル機能の強化というのがあるんですが、今、芸術文化振興会基金部というのがあるわけですが、この辺のところも、先ほどの国立美術館アート・コミュニケーションセンターか、そういうふうな感じで対応させないと、文化全体のことを考えると、文化庁自体がこうやって変更していくというか、進展しているわけですから、芸文振についてもやはり議論が必要なのではないかなと思いますが、これはいかがでしょうかという質問です。

【吉見座長】 ありがとうございます。これは文化庁のほうからお答えいただいてよろしいですね。

【林室長】 まさにそういったことをこの部会で提起いただきたいですし、アート・コミュニケーションは、美術領域、アート領域が守備範囲の国立美術館なので、ファンディング

機能というのは基本的には今のところ芸文振が持っているというところで、その機能強化というか、機能の時代的な適用ということは庁内でも議論は上がっておりますので、むしろそれを進めていくというのが方向性ではないかと思います。

【佐伯委員】 この流れだとそれだと思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。全体に関わる問題だと思いますので。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。

それでは、山田委員、お願いいたします。

【山田委員】 私は人材育成のところで1つお話ししたいと思います。観光庁の上質なインバウンド委員をしまして、そこでも全く同じような議論をしていますが、一つには人材不足というのがとても大きな課題です。

文化や旅といったものは、小さい頃からの家庭や社会、学校での教育の中でファンデーションができます。子供の頃からそういったものに親しんでいれば、その素地ができ、その分野への関心が高まり、ライフワークにしてみようという人が出てくるのですが、日本はこの分野がほとんど全然教育やライフスタイルの中に組み込まれていない。あるいは脆弱です。よって、先ほどの資料にありました通り、プロデュース人材が不足しています。

また鑑賞教育についても、普通に考えれば、アーティストになる人よりもアートを楽しむ側に回る人のほうが圧倒的に人口が多いにもかかわらず、日本はつくる人、つくれる人、描ける人を育てることにウェイトが置かれています。私も長年教育委員を務め、教育現場を視察したり、教科書を採択した経験がありますが、図工や美術の教育現場でも、作品を批評したり、欧米の教育で行われている鑑賞する人々をいざなうようなナビゲート力をつけたりというようなことは行われていません。そういった文化を楽しむ、その喜びや面白さ、受け止め方などをディスカッションできるような教育にシフトしていかないと、日本の鑑賞教育は本当に危機的だと感じています。それを可能にする評価制度や受験制度とか学校教育の中身や社会に変えていくことを、文化庁から文科省に働きかけていただきたいと思いません。

先ほどの文化庁の説明の中で、関係機関と連携して進めてまいりますと。この文言は、政府系の会議でいつも出てきますが、先ほどの鑑賞教育も長年提案しているけれども全然進んでないという委員のコメントがありました。こうして立派な方々がたくさんご意見をおっしゃっているのになぜ進んでいかないのかについては、一度お聞きしたいなと思っています。

ます。

私から見ますと、やはり省庁の連携がうまくできてないのかなと。こういった文化一つとっても、文化と、経済と、それから観光にも関わってくるし、人材育成にも関わってくるし、それから法制度にも関わるしということで、省庁横断的な組織をつくっていかなくちゃいけないのではないかなと考えています。

それから、最後に伝統についてですが、昨今、現代アートが世界的に注目を浴びています。世界的なマーケットで、NFTも含め投機的な側面もありますが、日本が世界に通用するようなアーティストを輩出するためにも、次代に伝えるべき日本独自の伝統文化をしっかりと守ることも並行して行わなければいけないことです。村上や奈良などの世界的な現代アーティストも少なからず日本の生活文化や伝統的技法に影響を受けていますし、伝統文化とアートを組み合わせたり対比させたりということは、日本独自の価値創造にもつながると思います。今ここで手を打たないと衰退の危機にある伝統文化も多く、国のステータスを上げる役割も持っている文化を国策的に守っていく施策に期待したいです。

【吉見座長】 ありがとうございます。

座長として私個人の発言ですが、やっぱり連携だけでは駄目なんだと思うのですね。そうじゃなくて、やはり文化庁が、文科省の初等中等教育局や、それから経済産業省、そして財務省に喧嘩を売らないといけない、その覚悟がないといけないんですよ。

だから、本当に誠意を持って、啖呵を切るというか、喧嘩を売って行くという、この覚悟がないと、決して実質的に前にはすすまない。日本の省庁、それに大きな組織の最大の問題は、お互いがお互いの縄張を守って、それで連携しますよと言っている。大学も同じですけども、これじゃ、決して日本の垂直統合はちっとも変わらないわけです。ここで文化庁の皆さんに振ると、ちょっとこれは意地悪過ぎるかもしれませんが、いかがでしょう。

【林室長】 仕組みだけ申し上げますと、従前、文化庁には、総合調整機能と言われる、他省庁の施策について口を出す権限はございませんでした。ただ、これは2018年に付与されておりますので、文化政策においては、他省庁の政策も含めて文化庁が総合調整をすることができるようになっておりますので、ここで出していただく意見は、そういう流れに乗せていけるということでございます。

【吉見座長】 ありがとうございます。大変力強い御発言をいただきました。ぜひ、例えば文部科学省の初等中等教育局、それから経済産業省、もう一つは観光庁や総務省、そういうところにちゃんと物を言っていくという形の提言を、皆さんの背中を押していただいて

形にしていきたいと思います。

それでは、続きまして、金野委員、お願いいたします。

【金野委員】 ありがとうございます。今の議論に完全同意いたします。今のこのチームの文化庁さんのミッションはそのように考えられていて、それをやるつもりで取り組まれていると思っていますので、よろしくお願いいたします。

私は、引き続き空間からのアプローチということで、やはりアートを町場に開くことを考えたときに、例えばミュージアムとギャラリーの間のような、プライベートなミュージアムというのは、小規模なミュージアムというのはヨーロッパなんかには結構あって、地域貢献していますよね。

それを実現しようとする、実は使える空間はいっぱいあるんです。地方には空き公共施設がいっぱいありますし、それから都市の近代建築なんかも相続問題などがあって、これをどうやって保存活用するかは結構悩ましい問題なんです。

観光庁では、もう五、六年前から、歴史建築を使った分散型開発、分散型ホテルを城下町とか伝建地区を使ってつくっておりますよね。これを、分散型ミュージアムに進化させることができるんですね。そこで地域のアート、クラフト、ガストロノミーが表現できるということになると、これは大いにマネタイズが、もう約束されている、約束できないとやっちゃいけない事業だということですので、という展開になってまいります。

ぜひ出口を、と座長が言われたので申し上げました。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。非常に重要な提言をいただきました。

引き続きまして、大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 ありがとうございます。お時間もないようですので、2点だけですけれども、まず1点目は、成功事例を1つでもまずつくることが重要だと思います。前回お休みしている、ちょっと理解し損ねているかもしれませんが、取組の案がエコシステムの7つのステージごとに書かれていることに非常に違和感を持っていまして、これはバランスの問題だと思っていまして、その全てが同じレベルで進んでいかないと、どれか1つの分野が進んだところでエコシステムにならないんじゃないかという気はしていますので、成功事例を1つ、これは結構厳しい話だと思っていまして、全ての芸術分野に目配りしないということだと思えています。何か1つ集中するものがあるといいんじゃないかということです。

2点目は、今回、アクションプランとか目指すべき結果とかでいただいている図があった

と思いますけれども、これは会計年度でKPIみたいなのを回すというのは、恐らくこの話は遅過ぎるんじゃないかと思っています。非常に不確実な話が多いですし、無謬性みたいなことにとらわれちゃうと、すごく曖昧な目標しか書けないということだと思います。何か事態が変われば政策もそこで変わるような感じの、何かセンサーみたいなものですか、ちょっとアジャイルに動けるような形で政策立案していくことになるんじゃないかと思っていますので、ぜひ、行政の無謬性にとらわれないように頑張ってくださいと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。成功事例を1つでもつくるということと、それから、もう一方で無謬性にとらわれるなということを書いていただきました。

無謬性にとらわれるなということは、ある意味では失敗してもいいということだと思いますので、成功事例を1つ、失敗事例を2つ、何というか、こういう言い方をしているのかどうか分からないのですけれども、失敗を気にしない、でも成功もしっかりしようというスピリッツがいいんじゃないかと思います。いい御意見をありがとうございました。

引き続きまして、河島委員、お願いいたします。

【河島委員】 投影用資料3、取組案で具体的なほうを論じてほしいというお話だったと思うんですけども、皆さんはもう少し大きい枠組みでおっしゃっているところもあり、やはり資料1の議論用メモに書いてあることがしっかりしていないと、具体案だけという議論の仕方も難しいなと考えています。

それで、資料1のほうの総論で、まあまあいいことが書いてあるんですけども、実はグローバルワーキングのほうの、最初の、国際的な潮流を踏まえた文化芸術政策へというのは、ちょっとそれも超えた、すごく大きい目線で語ったワーキングに結果としてはなりまして、グローバル展開って、日本から何か発信して日本のよさを分かってもらわなきゃいけない、もっと海外の人たちに理解してもらいたいという、もうその次元を超えたところで、グローバルな目で日本が文化芸術を創造する1つの大事なハブなんだという位置づけにしていこうと。それとグローバルな規模での課題に向かい合う文化政策も大事だということを前回のワーキングでは話してまして、その辺りの目線の高さというのが、もう一つ、今日頂いている全ての資料に反映されていないような気がして、少し残念に思っています。もし、できればその辺りをうまく書き込んでいただけたらというのが1つ目です。

それから、先ほど黒澤委員などもおっしゃっていたことに関係するんですが、文化経済部会ということで、皆さん、文化関係者の方々の「えっ、何、それ」という、ちょっとびくっ

とくるところもやはりあるであろうということも、こちらとしては意識しておかなければいけない。

文化庁の文書などでもよくある使い方としては、文化の本質的価値がとても大事、だけど、それだけではなくて、文化には経済やまちづくりや観光にも役立っていく、社会包摂にも役立って、コミュニティづくりにもなっていくという価値もあって、1つここでは見ていくんだというふうに位置づけると、それなりの理解が得られるかと思いました。

これが大きなフレームワーク的な話でして、あと各論で申し上げますと、1つだけなんですけれども、文化に関する統計が不足していて、それを集めるのが大事だとあちらこちらに出てきていて、それはもちろん賛成なんですけれども、もう少し踏み込むと、統計資料がないだけではなくて、それに基づいた調査研究がないということがもう一つ問題でして、ないわけではなくて、アドホックにそれぞれの課で、年度末に余った予算で、二、三百万でばあっと、二、三百万というのは私の勝手な推測ですが、調査研究を委託して、その報告書が積み上げられてきてはいるんですけれども、全てがアドホックでして、系統立って調査を進めるという体制にはなっていないんですね。

文化庁の京都移転をする際に、そういった機能を機能強化の1つにしたらどうかということとは、随分、関係した人たちの間では言っていたんですけれども、まだうまくそれもいっていません。ですので、ほかの省庁ですと経済産業研究所とか、いろいろ国立の研究所があって、専任の職員がいて、ちゃんときちんとした積み重ねをした上で政策というのが生まれているわけなんですよね。文化庁に関しても、ぜひそういった機能強化をしていただきたいくて、統計以上の調査研究というふうに、ぜひ踏み込んでくださいということが各論として申し上げたい1つです。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。冒頭のグローバルワーキングの報告で出していたポイントは、すごく重要なことを指し示していますね。

地球社会が21世紀、あるいは22、23世紀までどうなっていくのかを見越した上で、我が国の文化芸術政策を立てるといって、この大きなフレームが今までちょっと薄かったのはおっしゃるとおりです。全体的にも十分展開可能な話で、それは最終的な、次回までの話の中にはぜひ入れたいし、入れられると思っています。

後半の話に関しては、最後に文化庁のほうでフォローしていただきたいと思います。

時間を見ながら進めていますけれども、どうしても時間がなくなりますね。大館委員、お

願いたします。

【大館委員】 様々、特に人材の話が出てきているので、その観点から申し上げます。

批評家がない、もしくはプロデューサー人材がないというふうに何度も話に出てきましたけれども、実は若い批評家はたくさんおりますし、若いプロデューサー志望もたくさんおります。

岡室委員もしくは黒澤委員のお話からも少し思うところがありますけれども、彼ら、彼女らのキャリアパスが明示できていない。フリーランスの安定の話もありましたけれども、キャリアパスができていない中で、そうした人材がどんどんいなくなってしまうと、結果、グローバルに活動ができるようなプロデューサー人材がないというのが現状だと思います。なので、そうした若手から中堅への支援等々できちんと、フリーランスでもそうでなくても構わないんですけど、キャリアパスが見えるような形のシステムが必要なのではないかというのが1点。

同じように、オルタナティブ・スペースといったような公的機関ではない場所、そういうところが海外では幾つもあって、それらは長い間続いていますけれども、日本の場合はどうしても、例えばミニシアターがどんどんなくなっていったりとか、ミニシアターもなくなっていったりという形で、継続ができないというのは何か理由が当然あると思っています。

あと、もう一つ、従来から少しだけ違和感があるのは、トップアーティストを育てるという言葉で、トップアーティストというのは誰がどうやって判断をするのか。そこには圧倒的な、数多くのトップアーティストではない人たちがいるということと、何でしょう、そんなに簡単に見つかるものでもないということがあるので、その辺りをどういうふうに見つけていくか。そういうことは、実は信頼関係で成り立っているとも思いますので、国が何かをするときに、個人のアーティストが、信頼が置けて、その描くキャリアを同じように歩めるかということも、文化にとって非常に重要なのではないかと思います。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございます。全く私自身も同感いたします。

結局、先ほど来の議論で、7つの1つという以上に重要なのは、やっぱり人の問題で、フリーランスの生活の問題、それから批評家のキャリアパスの問題、あるいは、何といたしましうか、裾野のレベルでこういう経済をどうやって支えていく、キャリアパスや、人の生活をつくっていくのかということ、これが問題の根本中の根本です。そこもきちんと、もっと強調する形で示していく必要があるのではないかと思います。

お待たせしてすみません、生駒委員、お願いいたします。

【生駒委員】 もう時間が差し迫っていますので一言だけなんですけど、私自身はファッションからアート、伝統工芸に携わって、今やはり文化というのは、ものづくりの繊細性であるとか洗練性であるとか精神性、自然を育む、自然を慈しむ、そういう精神性が非常に高いレベルで海外でも評価されている。しかし、日本人はその評価に気づいていない、誇りも持てない状況がある。

この落差をすごく強く感じてきていますので、文化を大切に社会を育むという目的でのこの会議は大変重要だと思っていますが、1つ、先ほど山田委員からもお話がありましたが、教育ですね。文化というのは非常に個人的な産物なんです。草間彌生さんも村上さんも、個人で格闘した末に世界的な評価を得たアートを生み出されました。ひそやかな、非常に個人的な世界なんです。それはどの分野も同じだと思います。

そういう研さんを積む、個人的な格闘をしている才能のある方々も私たちは支えていかなければいけませんし、次世代のそういう才能を育てなければいけない。そういった個々人の文化的な発想を育む教育をぜひ、偏差値の教育だけに階段が絞られて、親は、日本ではお医者さんになると言えば喜ぶますが、芸術家になると言って喜ぶ親は少ないです。本当に少ないです。美大なんか出ても就職先はあるのかと言うのが口癖です。

このような社会の状況の中で、文化をどのように未来へつないでいくか。この会議は非常に重要な役割を持っていると思いますので、経済効果が目的ではなくて、結果として経済効果を生むアートであるということを前提として、ぜひちょっとお分かりいただきたい。

マーケティングから真のアーティストは、アートは生まれませんので、その部分、結果として観光効果やまちおこしの効果が生まれる。これはすばらしい循環だと思います。そのためのエコシステムは私も大賛成なんですけど、その基本の部分をお忘れにはいけないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【吉見座長】 ありがとうございます。だんだん非常に面白くなってきましたんですけども、時間が本当に迫っております。

この議論が始まる前に御発言いただいた島谷委員、あるいは全体を結構たきつけていただいた岡室委員のほうから冒頭お話しいただきましたので、一言何か、島谷委員は伝統の話をお話しいただきました、岡室委員は結構根幹に関わるお話をいただきましたので、一言、もしございましたらいただいて、なければそこまでにしたいと思っておりますけれども。

島谷委員。

【島谷委員】 ありがとうございます。全体的なことをお話しさせていただきましたが、途中、大橋先生でしたか、成功事例をつくるという意見に賛成です。取りこぼしのないように全部一緒に助けるとするのは無理だと思います。優先順位をつけて、こういったことも忘れていないということを置いた上で成功事例をつくるように進めていけばいいと思っております。

それが文化庁の役割だと思っておりますので、さっき林さんがおっしゃったように、2018年ですか、文化行政に関しては文化庁が調整機能を持つということを私も理解しておりますので、そういった点を踏まえて、今、座長がお話ししたように、けんかを売るような形で金も取ってくる、補助金も出すという形にするべきだと思います。

全員を、全部を助けるというのは無理なことなので、成功事例をつくることは大賛成です。

以上です。

【吉見座長】 ありがとうございました。

最後、やっぱり今日の火付け役は岡室先生だったと思いますので、岡室先生、一言お願いいたします。

【岡室座長代理】 じゃ、本当に一言ですけれども、私も、文化庁が調整機能を持つという御発言は大変心強く感じましたので、ぜひ、それは活用していただきたいということと、やはり国民の中での文化の理解向上を目指すと言うとちょっと偉そうですけれども、やっぱり文化の重要性、文化というものが私たちの生活の根幹に関わることを理解していただくこと。それは国民だけではなくて、もちろん行政全体ですね。さっき経済産業省のことを申し上げましたけれども、やっぱり行政全体の中でそれをきちんと理解していないと、なかなか前進していかないのではないかと改めて感じました。

そういう話がこの議論の中でどう生かされていくのかは、恐らく座長が考えてくださっていると思うので、もし何か展望があれば一言いただければと思います。よろしく申し上げます。

【吉見座長】 いや、これは始まってまだ二、三か月の議論で、しかも、この会議はまだ3回ですので、今日の議論も、これ、1時間ぐらい議論していて大分面白くなってきたところで、もう時間が来ちゃっているんですね。

これをあと2時間ぐらい話ができれば、もっと思いつ切り深いところまで行けると思うんですけれども、それはとても不可能ですので、一言で言えば、今日、さっき喧嘩を売るとか

啖呵を切るみたいなことを言いましたけれども、そのくらいの覚悟を持った報告書が出ないと、やっぱり無視されてしまうと思うので、そのところの軸を、あと一回しかないですけども、つくっていきたいと思います。どうか御協力いただきたいと存じます。

【黒澤委員】 すみません。

【吉見座長】 どうぞ。

【黒澤委員】 黒澤です。今日お示しいただいた例えば資料で、エコシステム形成に向けたアクションプラン案のイメージなど、幾つかあると思うんですけども、それぞれのステークホルダーやお立場に従って、納得ができない、あるいは、ここはコメントしておいたほうがいだろうと思われるところは吸い上げていただいたほうがいいんじゃないかと思うんです。

【吉見座長】 そうですね。

【黒澤委員】 例えば、それをどう盛り込むかは別にしても、今御意見を求められている先生方のそれぞれの専門分野から見た場合に、これはなじまないとか、あるいは、これは同じレベルじゃないといったこともあろうかと思しますので、それはしていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

【吉見座長】 ありがとうございます。これは個別に、文化庁のほうからそれぞれの委員の先生方に、アクションプランに関しては具体で、今日、この時間内でするのは不可能ですので、お尋ねさせていただいて、意見を吸い上げるということを、ちょっと脇でといいますか、今日の時間の外でやらせていただきたいと存じますので、文化庁のほう、ちょっと御面倒ですけども、お願いいたします。

【林室長】 よろしく願いいたします。

【吉見座長】 それでは、これは16時までなんですよね。16時になっちゃっているので、残念ながら、この議論そのものはここまでにせざるを得ません。今日の会そのものは閉会とさせていただきますと思います。

最後に、事務局から事務連絡事項をお知らせいただき、閉会といたします。

事務局、お願いいたします。

【林室長】 本日もいろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

今日の御意見も踏まえながら、いろいろと資料、それから案をブラッシュアップしてまいります。その過程では、今、座長からお話ありましたように、委員の皆様にもまた御相談させていただければと思っております。

次回、予備日ということをお願い申し上げていました3月29日、このタイミングで、また改めて御議論の機会をいただければと思っております。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

【吉見座長】 今日是非常に刺激的なというか、根本的な御意見を委員の先生方からいただき、誠にありがとうございました。それを受けて、少し文化庁の皆さんと検討をしていきたいと思えます。

それでは、今日はどうもありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

— 了 —